

<専門職や事業者との関係はどうあるべきか>

- 地域においては、住民が引くので事業者は出しゃばらない方がよい。(むしろ事業者は)地域福祉を推進するワーカーや機関との連携が必要。
- 宅老所は小規模多機能として制度化したが、引き続き制度外は残されており、そこを校区で支える動きが出てきている。
- NPOとしては、法に定められた社会福祉協議会の機能を活かしたい。

<活動の拠点について>

- 担い手と拠点は多様でよい。
- 自前の拠点を維持しているところの活動が活発。
- 拠点の確保によって住民が気軽に集まれるようになる。
- 拠点確保によって、住民間の問題の共有ができる。
- 関係機関と連絡がとりやすくなり連携が進む。
- メンバーの自宅に集るなど拠点がなくても方法はある。

【具体的事例】

- (常盤平団地自治会) ・ 拠点があることによって、電話相談、対面相談、会食会やサロンの実施ができ、住民が出入りするようになった。
- (すずの会) ・ 拠点は無いが、メンバーの自宅に何度でも集まって協議することで(かなりのことが)できている。